

持続可能な物流の実現に向けた検討会
中間とりまとめ骨子（案）

1. 本検討会の趣旨・目的について

2. 現状と課題について

(1) 労働時間規制による物流への影響

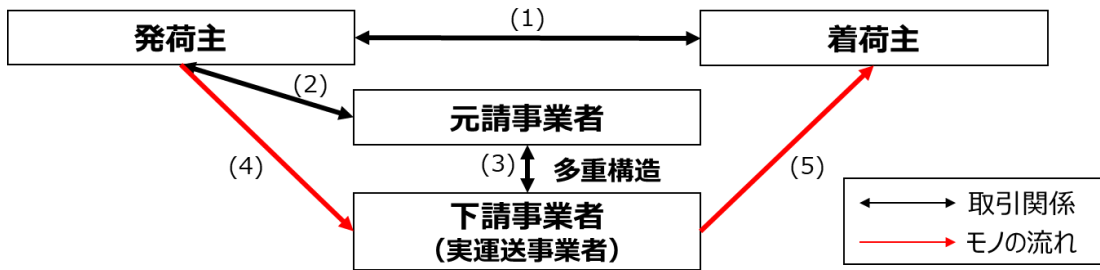
※NX 総研にて試算。

(2) 物流の危機的状況に対する消費者や荷主企業の理解が不十分

- 消費者も物流のステークホルダーとして対応を議論する必要がある。
- 荷主企業や消費者の 2024 年問題の認知度も低い。
- 物流に対する経営層の意識を更に高めることが重要。

(3) 物流プロセスの課題（非効率な商慣習・構造是正、取引の適正化、着荷主の協力の重要性）

- サプライチェーンのパワーは川下の小売が強い。川下のプレイヤーの物流全体の生産性向上の取組が重要。自覚がない着荷主等を動かすための対策が必要。
- 物流事業者と着荷主の間には契約関係はないものの、物流事業者の長時間の荷卸し待ちや契約にない附帯作業等の物流における課題の原因となる場合も多い。
- 着荷主に対して、物流改善の取組を直接義務付ける法律が存在しない。
- ※なお、省エネ法は、エネルギーの合理化に係る規制であり、輸送の効率化を伴う場合もあるものの、働き方改革に係る内容は義務付けの対象外。また、省エネ法は、荷主（主に発荷主）に対しては、エネルギーの合理化に係る計画策定や大臣への報告・指導等を義務付けているものの、準荷主（主に着荷主）には努力義務のみ。
- トラック業界の多重下請構造により、実運送者が適正な運賃を収受しづらい状況にある。



対象	類型	輸送に係る課題
(1) 発荷主-着荷主	受発注	・納品時間（リードタイム）、受注×時間による無理な配送依頼 ・受発注の波動による需要偏在 ・(5) で発生した事由の処理
(2) 発荷主-元請事業者	運送契約	・取引適正化（運賃・料金等） ・其他安全な輸送を妨げる行為 ・(4)(5)で発生した事由の処理
(3) 元請事業者-下請事業者	下請契約	・取引適正化（運賃・料金等） ・(4)(5)で発生した事由の処理
(4) 発荷主-下請事業者	荷積み	・長時間の荷積み待ち ・契約にない附帯作業
(5) 下請事業者-着荷主	輸送、荷卸し	・取引関係にない着荷主の指示 ・長時間の荷卸し待ち ・契約にない附帯作業

(4) 物流標準化・効率化（省力化・省エネ化・脱炭素化）の推進に向けた環境整備

- 低い積載率が継続している。
- 標準化が進んでいないことにより、様々な規格のパレットが存在。
- 働き方改革を進める必要性が高い。（他産業と比較して、長時間労働・低賃金・担い手不足）
- 脱炭素化への社会的要請。
- 今後、輸送供給力が不足することを踏まえ、生産性向上が不可欠。

3. 課題を踏まえた政策の方向性について

- 物流に関し取り組むべき事項については、多くのガイドライン等が存在するも、物流の課題が解決していない状況。
- ガイドライン等についてインセンティブ等を打ち出して有効に機能するようにするとともに、類似の法令等を参考に、規制的措置等、より実効性のある措置も検討すべき。
- 物流事業者が提供価値に応じた適正対価を収受するとともに、物流事業者の構造改革・生産性向上を図り、物流事業者・発着荷主（消費者を含む）が win-win となる社会を目指す。

(1) 荷主企業や消費者の意識改革について

- ①物流に係る広報の推進の検討
- ②物流改善の取組が評価されるような仕組みの検討
- ③経営者層の意識改革を促す措置の検討
- ④消費者に求められる役割の検討

(2) 物流プロセスの課題について

- ①待機時間、荷役時間等の労働時間削減に資する措置及び納品回数の減少、リードタイムの延長等物流の平準化を図る措置の検討
- ②契約条件の明確化、多重下請構造の是正等の運賃の適正収受に資する措置の検討
- ③物流コスト可視化の検討
- ④貨物自動車運送事業法に基づく荷主への働きかけ等及び標準的な運賃に係る延長等所要の対応の検討

(3) 物流標準化・効率化（省力化・省エネ化・脱炭素化）の推進に向けた環境整備

- ①デジタル技術を活用した共同輸配送・帰り荷確保等の検討
- ②物流の平準化を図るための措置の検討（再掲）
- ③官民連携による物流標準化の推進の検討
- ④物流拠点ネットワークの形成の支援の検討
- ⑤モーダルシフトの推進のための環境整備の検討
- ⑥省エネ化・脱炭素化の推進に向けた環境整備の検討
- ⑦その他生産性向上を図るための措置の検討

4. 今後の検討の進め方について